

令和6年度

弁護士無料相談

事前予約が
必要です

偶数月第2木曜日 午前10時～12時

会場：中央公民館 2階 会議室

市民を対象に、悩み事に関するの弁護士無料相談を開催します。
人権問題をはじめ、貸借、不動産、相続、離婚、その他法律全般について、
困っていることや心配ごとがありましたら、一人で悩まずにご相談ください。

相談日	予約受付開始日
4月11日 (木)	3月11日 (月)
6月13日 (木)	5月13日 (月)
8月8日 (木)	7月8日 (月)
10月10日 (木)	9月10日 (火)
12月12日 (木)	11月12日 (火)
2月13日 (木)	1月14日 (火)



■ 下記時間帯で、1人30分以内となります。

- ① 10:00～10:30 ② 10:30～11:00
③ 11:00～11:30 ④ 11:30～12:00

■ 相談日の1か月前の午前8時30分から、電話または市役所じんけん課で先着・4組を受け付けし、その際に相談内容の聴き取りをさせていただきます。
※1か月前の日が閉庁日の場合は翌開庁日から受け付けます。

■ 同じ内容の相談は1回限りです。また、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。

■ 相談は無料で、相談内容や秘密は必ず守られます。

じんけん課に予約・相談内容確認



当日、弁護士と面談



【相談予約・お問い合わせ】

市役所じんけん課

☎ 82-1124

✉ jinken@city.tosashimizu.lg.jp